

募集



第15回県下予選
タイム駅伝南国大会

【とき】 11月15日(日) 午前7時から受付、9時スタート
【ところ】 南国市民体育館周辺を巡回するコース
【参加料】 1チーム1千円
【申し込み】 所定の用紙、またはハガキに氏名、年齢、性別、予告タイム(区間別)、チーム名、代表者名、住所、電話番号を明記のうえ、南国市民体育館(〒783 南国市大浦甲二一五)まで
【締め切り】 11月6日(金)
※お問い合わせは南国市民体育館(☎3498)まで

【申し込み】 11月16日から12月4日まで
【受付料】 無料
※お問い合わせは下水道課(☎市役所内線171)まで

歴史の散策を

第4回岡豊山周辺のウォーキングと歴史民俗資料館の見学を行います。運動可能な服装で参加を。
【とき】 11月23日(勤労感謝の日) 8時50分
【集合場所】 ひまわり幼稚園(岡豊町中島)
【申し込み】 当日の8時から受け付け。参加費は無料。長寿手帳をお持ちの方は持参を。
※お問い合わせは南国ライオンズクラブ(☎4129)まで

公共下水道事業
排水設備工事の
講習会を規定

南国市排水設備工事責任技術者・技能者の資格試験を実施するにあたり、これに先立って、法規その他の学科について講習会を開きます。
【とき】 12月13日(日) 午後1時から
【ところ】 南国市役所大会議

高知短期大学
社会人特別入学試験

学習要求をもった中高年の社会人のため「社会人特別入学試験」制度を実施しています。
【募集人員】 12人
【対象者】 平成5年4月1日現在で25歳以上の人で、高校を卒業した人や大学入学資格

農業相談をJICA

農協の収穫祭や農協祭りの会場で、農業相談を行います。農業委員と職員が、農地や農業者年金について相談を受けますので、お気軽にご利用を。
【とき】 11月14日(土)・15日(日) 午前9時～午後4時
【ところ】 JICA南国市
※お問い合わせは農業委員会(☎市役所内線202)まで

ご存知ですか
税を知る週間

11月1日から7日までは税を知る週間。

第7回 南国市生涯学習
フェスティバル

人と人との交流の輪を広げるとともに、日ごろの学習、文化活動の成果を発表しあい生涯学習を全市に広め、心身ともにたくましい、心豊かな人づくりを目指して。

【とき】 11月22日(日) 12時から受付
【ところ】 大篠小学校体育館
【日程】

【体験発表】 午後1時40分～
「高齢者の声」の作文朗読、文化活動グループの発表

【シンポジウム】 午後2時～
「21世紀の未来を、どう育てるか」-週休二日制社会を迎えるなかで-
コーディネーター 西森善郎(大篠小学校長)
参加者 白川景子(岡豊小学校教諭) 今井多衣子(大篠小学校PTA) 平山尚男(南国市子ども会専門委員) 西山博史(前浜公民館長)

【記念講演】 午後3時30分～
「これからの家族と地域のふれあい」
講師 早乙女勝元さん(作家)

【主催】 南国市、南国市教育委員会、南国市立小・中学校PTA連合会、南国市公民館連絡協議会、生涯学習フェスティバル実行委員会

検定に合格している人など、短期大学・四年制大学の卒業者は除く。
【出願期間】 11月9日(月)～13日(金)
【選考】 11月6日(日)、政治・経済・社会などについての論述式試験
※お問い合わせは高知短期大学教務課(高知市水園寺町5-1-15 ☎2156)まで

福祉



障害児福祉手当

重度の障害のため、常時の介護を要する在宅の20歳未満の方に障害児福祉手当が支給されます。
【障害程度】
①療育手帳A1または最重度精神薄弱
②身障者1級および2級の一部
③療育手帳A2または重度精神薄弱でありかつ身体に重度の障害を重複
【支給額】 月額1万3千800円
※児童が施設入所の場合、所給が一定以上ある場合や、公的年金を受給している場合は支給されません。

18歳未満の心身障害児を養育している保護者に対し、重度心身障害児療育手当が支給されます。
【障害程度】
①療育手帳A1・A2または最重度・重度精神薄弱
②身体障害1・2級程度
【支給額】 月額6千4百円
※所得制限はありませんが、児童が施設入所の場合と障害児福祉手当を受給している場合は支給されません。

特別児童扶養手当

身体または精神に障害のある児童(20歳未満)を養育している保護者に対し、特別児童扶養手当が支給されます。
①1級 身体障害者1・2級、3級の一部 精神薄弱A1・A2(重度)
【支給額】 月額4万6千3百90円
②2級 身体障害者3級、4級の一部 精神薄弱B(中度)
【支給額】 月額3万9百30円
※児童が施設入所の場合、公的年金を受給している場合、児童および保護者の所得が一定

税金は、国民が豊かで安定した暮らしを送るための大切な財源。PRのための行事を行います。

○税金集金の運行 11月10日(火)、後免町駅発12時12分で乗車料金は無料
○花の種とチラシの配布 11月12日(木) 午前11時～12時 ナンコクスーパーバスター前
【南国税務署】

再生稲(ヒコバエ)研究会

再生稲の現地視察と講演会を行います。
【とき】 11月10日(火) 午後1時から(講演会は2時)

JA南国市

【JA南国市】
高知県共同作業所
縫製品展と即売会
縫製共同作業所と製品の紹介。そして、同和対策事業としての取り組みを知っていたり、たくための展示と即売会です。
【とき】 11月28日(土)・29日(日)
【ところ】 高知商工会館
【品目】 婦人服、ジーンズ、スラックス、ワイシャツなど

同和対策課

高額療養費は国民健康保険者が1か月に一定額以上の自己負担を支払った場合、一定額を超える額が申請により支給される制度です。
一定額とは市県民税のかかっている世帯と、そうでない世帯へ(一)書の内容) または、過去12か月以内の該当回数により異なっており、基本的に、同じ人が同じ月内に医療機関に支払った自己負担額が6万円(3万3千6百円)を超えたとき、
同じ世帯で同じ月内に医療機関に支払った自己負担額が3万円(2万1千)を超えた方が2人以上(2回以上)いてその合計額が6万円(3万3千6百円)を超えたとき、
高額の治療を長期間続ける必要のある病気のとき該当となりますので支給申請を行ってください。
また、過去12か月以内に同じ世帯での該当回数が4回以上以降となった場合1か月3万4千8百円(2万3千4百円)に一定額が変わります。
※お問い合わせは保健課国民健康(☎市役所内線145)まで

その他



婦人防火クラブ
連合会バザー

「家庭の防火は主婦の手で」として、現在市内ハクラブ三百名の婦人の方が家庭や地区から火災を出さないよう活躍しておりますが、大炎防火思想の高揚を目的として、南国市婦人防火クラブ連合会のバザーを次のとおり行います。
【とき】 11月21日(土) 午前9時から
【ところ】 土曜市会場

9月17日、日曜市で
マタタビを購入した方

17日午前8時～9時ごろ、追手前高校正門の南側付近の北側で、六十歳ぐらいの男性に、マタタビの果実と間違えて、シキミの果実が販売されました。シキミの果実は有毒で、飲用されると重大事故に。心あたりの方は、中央保健所衛生課(☎6281)まで。

定以上の場合は支給されません。

国民年金はあなたが主人公

11月6日から12日まで全国一斉の「年金週間」。
国民年金は、国内に住所のある二十歳以上六十歳未満のすべての人が加入しなければなりません。
厚生年金や共済組合に加入する方は、自動的に国民の第二号被保険者となりますが、その奥さん(第三号被保険者)や自営業者(第一号被保険者)の方は自分で加入の手続きをとらないといけません。
うっかり加入の手続きを忘れてしまうと、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなったり、老後に受ける年金の額が少なくなってしまう場合があります。加入していない方は、今すぐ市役所で加入の手続きをとってください。
※お問い合わせは民生課国民年金係(市役所内線137)まで